

## 全労金2014春季生活闘争ニュース第25号

《合意速報No.12》

### 九州労組が金庫との交渉を妥結しました！

九州労組は、3月25日、金庫との団体交渉において、交渉の妥結を確認しました。内容は、①準職員・嘱託職員の賃金は、応じられない、②正職員の一時金は、4.3ヵ月（要求通り）、③準職員の一時的金は、3.0ヵ月（要求は3.5ヵ月。昨年実績は2.9ヵ月）、④嘱託職員の一時的金は、2.3ヵ月（要求は3.0ヵ月。昨年実績は2.2ヵ月）、⑤嘱託職員の諸休暇の改善（産前産後休暇の有給化、妊娠4ヵ月以降の流産の際の産後休暇8週間の付与）は、要求通り、とするものです。なお、嘱託職員等の労働条件及び働き方については、「今後の雇用政策協議の中で継続して協議する」ことも「回答書」で確認しました。

団体交渉で金庫からは、「要求内容は、金庫の経営状況を十分に考慮した上で、絞り込んだ内容となっている。労働組合が、職員の賃金引上げは据え置き、同一価値労働同一賃金の趣旨に沿い、準職員・嘱託職員の賃金引上げを要求していることについて、経営者として敬意を表す。賃金以上に労働者にとって重要なことは雇用であり、正規・非正規を問わず、労働金庫で働くことのできる環境を整備することが第一と考えている。毎年の契約更新の際の当該者の不安を払拭したいと考えているのは経営者も同じ気持ちだ。要求に対して満額で応えることはできず、労使の立場は違うが、収益改善5ヵ年計画を実行するためには、一致点を見い出しながら、会員にとって魅力のある労働金庫をめざすとともに、職員にとっても魅力ある職場環境を構築していきたい。今後も協力をお願いしたい」等の見解が表明されました。

片平闘争委員長は、「要求に対し、真摯かつ積極的な検討・対応に感謝申しあげる。職員が経験した1年を振り返ると、並々ならぬ奮闘を重ねた。また、社会的情勢からは、職員の期待は大きく、満額回答とならなかったことは非常に残念であり、“どれだけ頑張れば、目標を達成すれば、満額回答となるのか”という思いが、職場の率直な意見だ。金庫の回答は、経営状況を踏まえつつ、労働組合がこの間進めてきた“公正処遇・均等待遇”の取り組み、社会的な背景、九州労金が福祉事業体として果たすべき役割とあわせて、何よりも、九州労金で働くすべての職員のアール・ワンシステム移行や業務推進の奮闘を反映した結果だと受け止める。労働組合は、スト権も確立していたが、組合員・職員の強い思いは交渉で金庫にすべて伝えており、今後の協議に金庫が反映することを期待し、闘争委員会・拡大闘争委員会で交渉の收拾を判断した。数日で2014年度がスタートする。経営状況は非常に厳しいが、“願う未来から叶える未来”へ、全役職員が一丸となって乗り切る決意を表明するとともに、今春季生活闘争で継続協議とした課題、及び、協議中の嘱託

職員の無期雇用に関する対応を早急に進めることを切に要望する」等を表明しました。

なお、単組は、①年間一時金（準職員・嘱託職員）について、実質的な公正処遇・格差是正とはならなかったが、2013年度実績より上積みを図ることができた、②嘱託職員の産前産後休暇の有給化に関して、当初金庫は否定的な見解を示していたが、最終的には労働組合の主張を理解し、ここ4年間要求に掲げてきた“命”に関する課題を要求通りの内容で解決し、「公正処遇・均等待遇」を一步前進させることができた、③「私の要求実現宣言（一部抜粋）」を役員に手渡した際、役員からは、「組合員の切実な要望を真摯に受け止める。労働組合の取り組みに感謝する」等の見解が示された、等から交渉の妥結を判断しました。

\*合意単組：11単組（3月25日23時20分現在）

静岡・北海道・北陸・中央・中国・セントラル・東海（金庫・関連）・四国  
長野・新潟・九州（金庫）

以 上